



「フェリーの旅」推進事業について（平成 22 年 12 月）

航路を活用した観光振興について

1) 「フェリーの旅」推進事業についてお尋ねします。

昨年の 9 月補正で予算化された「フェリーの旅」推進事業は、高速道路料金の軽減に伴い、厳しい経営環境にある航路事業者に対する支援策として、昨年 6 月、全国に先駆けて、港湾使用料の減免を実施されたことに続き、経営支援と県外からの誘客を促進する観点から取り組まれているものです。

先日、周防灘フェリーが所有する 2 隻のうち 1 隻を廃船とし、来年 2 月から現在の一日 18 便を 10 便に減便するとの発表がありました。フェリー事業者を取り巻く環境は、依然厳しく予断を許しません。

「フェリーの旅」推進事業では、徳山港と大分県竹田津港を結ぶ「周防灘フェリー」、柳井港と松山市三津浜港を結ぶ「防予フェリー」及び「周防大島松山フェリー」の 3 航路のいずれかを利用し、県内に 1 泊 2 日以上滞在する旅行商品を企画・販売する旅行会社に対し、PR 経費や個人モニター旅行、バスモニター旅行を対象として、1 企画あたり 300 万円を限度に助成を行っておられます。

昨年度は、愛媛県の旅行会社 5 社が松山航路を利用した旅行商品を企画、販売し、目標 1,150 人に対し 1,270 人と、目標を上回る実績となったとお聞きしました。航路事業者の経営支援の面からも大きな成果が上がっているものと感じております。

しかし、一方で、愛媛県の旅行会社は目標を上回ったものの、九州各県から周防灘フェリーを利用した旅行商品の企画・販売実績はなく、一航路への偏った助成となったことに課題があると感じております。

この状況が続いていくようであれば、企画商品に限定をせず、一般利用者への商品券や県特産品の提供等、広くフェリーを利用する企画に切り替えていくことは出来ないだろうかとも考えます。

そこで、お尋ねいたします。

今年度は、当初予算で 1,500 万円を計上され、旅行シーズンを含めた通年型の事業として取り組まれておられますが、今年度の事業の進捗状況と、今後の取り組みについてお伺いします。

〔山部地域振興部長答弁〕

県内フェリーは、高速道路料金の引き下げにより、利用者が大幅に減少するなど、厳しい経営環境に置かれております。

このような状況を踏まえ、お示しのように、県では、昨年度から、内航フェリーを活用した旅行商品の開発を通じ、観光面での新たなフェリー利用者の開拓に取り組んでおります。

冬場のオフシーズン（12月から2月までの3ヶ月間）で実施した昨年度の取組は、四国からの企画のみの参画となりましたが、大変好評を博したことから、本年度は、旅行シーズン（6月から11月までの6ヶ月間）に、継続して事業を行ったところです。

今年度の取組状況については、九州から参画した1社の企画で166人、また、四国の4社の企画で1,402人が来県するなど、昨年を上回る実績となり、商品化の可能性は、十分にあることが確認できました。

今後は、旅行会社の自主企画として、さらなる工夫や改善により旅行商品化されることを期待しており、県としても、来年7月から始まる「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」等を通じ、本県観光の新たな魅力となるフェリーを活用した旅についてもPRし、その定着を図っていきたいと考えています。

なお、現在、県では、フェリー事業者に対する支援として、港湾施設使用料の免除を行っているところであり、ご提案のありました、フェリー利用客への商品券等の直接的な提供については考えておりません。